

基本方針

- ・ 作井技術委員会は、作井技術の分野において技術の普及と向上に努めることによって、石油技術協会、ひいてはエネルギー開発業界の技術レベルの向上に寄与する。
- ・ 会員相互の情報交換と懇親を深める場を提供し、作井分野の活動の活性化に寄与する。

活動方針

1) 作井技術委員会

- ・ 作井技術に関わる企業、団体からの委員で構成し、年 2 回を目処に開催する。
- ・ 作井技術委員会の運営を運営幹事会に委ねるが、重要事項については作井技術委員会にて決定する。
- ・ その時期に、関連する話題を取り上げて特別講演を実施する。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて適切な開催方法を決定する（実開催 / Web 開催）。（以下、2) 運営幹事会および 3) 分科会活動についても同様とする。）

2) 運営幹事会

- ・ 運営幹事は産官学各団体の作井技術委員から委員長が委嘱し、10 名前後とする。
- ・ 運営幹事には石油技術協会の理事または幹事を含めることとし、協会の理事会または幹事会との連携を図るものとする。
- ・ 運営幹事会は作井技術委員長、運営幹事、分科会座長および事務局で構成し、3 カ月に 1 回を目処に開催する。

3) 分科会

- ・ 大水深掘削技術分科会は、大水深掘削に関する文献・論文・技術資料を題材に勉強会を行い、得られた技術情報をまとめて会員の技術向上に資するようにする。
- ・ 若手技術者交流会は、異業種を含む各社の若手技術者及び学生を対象に、作井に関する技術を中心に知見を共有し、交流を深めるための継続的な活動を行う。
- ・ CCS/CCUS 分科会は、CCS/CCUS の掘削・仕上げ技術に関する世界動向について情報収集・共有を行い、会員の技術力向上に資するようにする。
- ・ 分科会の設置および廃止は運営幹事会の決議事項とし、作井技術委員会には報告事項とする。分科会の座長は自薦、他薦を問わず運営幹事会の承認を得るものとする。分科会のメンバーは座長が委嘱する。

4) 春季講演会への対応

- ・ シンポジウムを立案して実施するとともに、終了後シンポジウム原稿を収集して査読を管理し、編集委員会に提出する。
- ・ 個人講演の募集を行い、実施後にその内容を評価し、優秀講演の投稿を促進する。
- ・ 学生の個人講演の評価と学生優秀賞の表彰を行う。
- ・ 石油技術協会事務局より開催方法変更等の提案がある場合は、運営幹事会にて協議し、より良い開催方法を提案する。

5) 予算

- ・ 20 万円とする。
- ・ 予算の執行は作井技術委員長の決裁事項とし、作井技術委員会には報告事項とする。

以上